

令和3年7月

大野市教育委員会定例会
会議録

日 時：令和3年7月26日（月）午後3時30分～午後5時20分
場 所：大野市役所 大会議室

大野市教育委員会 7 月定例会 次第

令和 3 年 7 月 26 日(月)午後 3 時 30 分～
大野市役所 大会議室

1 開会

会議録署名人 松田委員 羽生委員

2 6 月定例教育委員会の会議録の承認について

3 教育長重要事項報告

4 議事

議案第 57 号 大野市立学校教職員の勤務時間に関する規則の一部改正について

議案第 58 号 大野市立学校教職員の早出遅出勤務の実施に関する要綱の一部改正について

議案第 59 号 中学校教科用図書採択について

5 付議事項

1) 8 月の行事予定について

資料 1

・ 8 月定例教育委員会 8 月 30 日(月)午後 3 時 30 分～ 大会議室

6 その他

1) 大野市文化財保存活用地域計画策定に係る進捗状況について

資料 2

2) 大野市生涯学習推進計画の策定に係る進捗状況について

資料 3

3) コミュニティ・スクールについて

資料 4

4) 7 月の業務報告について

資料 5

5) その他

7 閉会

<出席者>

	教育長	久保俊岳
	委員（教育長職務代理者）	馬道保
	委員	松谷由美
	委員	松田輝治
	委員	羽生たまき
事務局（説明者）	事務局長	真田正幸
	教育総務課長	横田晃弘
	学校教育審議監	千田佐
	こども支援課長	加藤智恵
	生涯学習・文化財保護課長	佐々木伸治
（書記）	教育総務課企画主査	藤本久実子

<傍聴者>

なし

【開会】

【教育長】 ただいまから大野市教育委員会 7 月定例会を開会する。

【会議録署名人】

【教育長】 本日の会議録署名人は、松田委員、羽生委員に願います。

【6 月定例会教育委員会会議録の承認について】

【教育長】 事前にお送りした会議録案について、ご意見、ご質問等があれば願います。

——<意見・質問なし>——

【教育長】 6 月定例会議事録については事務局からの提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】 事務局の提案どおり承認する。

【教育長重要事項報告】

【教育長】 午前中に小山公民館へ行って来た。今日から「夏休み子どもチャレンジ教室」がスタートした。小山地区、上庄地区、阪谷地区、富田地区の放課後子ども教室を利用している 1 年生から 5 年生までの児童 13 人が参加していた。午前中は、夏休みの課題を中心とした自主学習に取り組んだ後、ALT と英語で自己紹介をしたりゲームをしたりして、楽しそうに活動していた。午後は、小山鯉おどり、生け花教室などの地域文化・日本文化を体験する予定となっている。

子どもたちの夏休みの居場所づくりとふるさと学習の推進を主な目的に、今日から 30 日までの計 5 日間にわたって、小山公民館・富田公民館・阪谷公民館・乾側公民館・上庄公民館の順に場所を変えて、それぞれ地域独自の活動を体験しながら過ごせるよう計画されている。

先般の総合教育会議で話題にした「夏休みわくわくカレンダー」の活動と併せて、ぜひ楽しい夏休みを過ごしてほしいと思う。

このように、今日は学校を離れて地域で子どもを育てるという観点から、夏休み子どもチャレンジ教室の話をした。本日は、後半で大野市文化財保存活用地域計画の策定、大野市生涯学習推進計画の策定、コミュニティ・スクールの

推進について、それぞれの進捗状況を報告する。文化財、生涯学習、そして地域の中の学校と多領域に渡る。それぞれの立場からご意見を頂きたい。

【議事】

【教育長】議案第57号 大野市立学校教職員の勤務時間に関する規則の一部改正についてと議案第58号 大野市立学校教職員の早出遅出勤務の実施に関する要綱の一部改正については、関連があるため一括して説明をお願いします。

——<学校教育審議監説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第57号及び議案第58号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第57号及び議案第58号については、提案どおり承認する。

議案第59号 中学校教科用図書採択について、事務局の説明をお願いします。

——<学校教育審議監説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第59号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第59号については、提案どおり承認する。

【付議事項】

【教育長】付議事項1) 8月の行事予定について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】8月の行事予定については、以上とする。

【その他】

【教育長】大野市文化財保存活用地域計画策定に係る進捗状況について、事務局の説明をお願いします。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【馬道委員】A3の資料表側の右にある七つの中に記載される「児童生徒の郷土愛及び文化財愛護意識の醸成に向け本市の文化財を事業等に取り組んだ教育プログラムの作成」について、どのようなものを考えているのか知りたい。

この計画案の作成に当たっては、学校関係者が入ってくるのか、大野市全体の文化財についての教育プログラムを作ろうとしているのか。各学校の周りにはいろいろな歴史や文化的なものがあり、例えば小山地区では黒谷観音などの歴史的に見るところがあり、富田地区は全体に見るところがあって3年生になると地域めぐりをしていろいろな史跡等を見て回っており、阪谷地区では、巨岩やそのいわれなどいろいろな郷土のことを勉強している。ここで考えている教育プログラムは、各学校の地域にあるものをもう一度学校ごとに考えていこうというものなのか、大野市全体の文化や歴史について作ろうとしているのか、わかる範囲で教えていただきたい。

【生涯学習・文化財保護課長】大野市全体の文化財の保存と活用について、教育プログラムにどのように生かしていくかを考えている。現在、細かい文化財の掘り起こしを行っており、各地区に指定文化財以外にも名所等があり、地域に育まれてきた貴重な歴史遺産となるため、各学校が教育の中で生かしていけるように努めていきたいと考える。子どもたちが自分たちの地域に誇りを持つきっかけづくりになると思うため、また自分たちの住む地域への誇りの醸成も併せて、見直していきたいと考えている。

学校関係者は現在のワーキンググループには入っていないが、実際の現場を知る先生方のご意見は貴重であるため、意見を聴取し反映していきたいと考える。

【松田委員】文化財については、価値があるかどうかの観点から、国・県・市の指定にはしづらいものがあると思う。文化財とまではいかないものでも、大野市独自の地域性があり大切なものがあるはずだ。一つの観点として大野市は独自で「おおの遺産」制度を行っていることはありがたい。「おおの遺産」は伝統芸能や風習の19件が認定されているが、それ以外に目に見えるもので認定しているものはあるのか。

【生涯学習・文化財保護課長】19件中の代表的なものとして「七間朝市」、風習としては「乳地蔵」、「陽明町の地蔵尊」や地域に根差した祭りなどを認証している。大きなところで蕨生・木本・篠座・稲郷の神楽4件を「おおの遺産」として認証している。

【松田委員】文書や書籍で「おおの遺産」に認証されているものはあるのか。

【生涯学習・文化財保護課長】文書や書籍は認証していない。指定文化財の枠組みの中で保存継承を図っていきたい。

【松田委員】文化財保存活用地域計画を作っていく中で、枠組みの中の指定文化財にできないもの、地域にあり地域の人にとって文化的価値があるもの、地域にあるからこそ価値があるものをリストアップし、「おおの遺産」として認定し体系的なものとして作っていければ、大野市民も住んでいる地域にこんなもの

があるのだと知ることができる。例えば村の名前の変遷という歴史の流れや地域で時を刻んで生まれた宝物も、膨大な量となり難しいとは思いますが地域ごとに「おおの遺産」として認証してもらえると、地域の郷土愛や誇りが生まれるのではないかと思う。

また、過去には大野にあるものを市民がきちんと認識しないことから、貴重な文化財等がアメリカ合衆国のボストン美術館や熱海的美術館などに流失したことがある。重要なものは別として、各地域の宝物を記録に残すことは行政の役割であると思う。できるのであれば対応いただけるとありがたく、一つの提言としてお伝えする。

【教育長】今の件は「おおの遺産」についてのお話でよいか。

【松田委員】「おおの遺産」に認証し、市民に認知されることで、市や国・県の指定文化財になることもあると思う。そのようなものもしっかりと拾い上げ文化財保存活用地域計画に入れていただければと思う。せっかくの資料等を喪失しないようにと思っている。

【生涯学習・文化財保護課長】地域に根差した文化財については地区別のワークショップ等で情報を集めており、情報をお持ちであればお寄せいただきたい。また、これらを計画の資料編に掲載していくことは可能であると考えている。

また、「おおの遺産」については伝統芸能や生業、その地域に根差してきた風習などが認証の対象となり、古文書等については認証の範囲外となっている。この点については制度等の変更手続きが必要となることから、現時点では別の枠組みで対応させていただきたい。

【教育長】ご意見にあるいろいろな価値がある文化財をなるべく拾い上げてこの計画に反映していくということによいか。

【生涯学習・文化財保護課長】拾い上げていきたい。

【羽生委員】文化財の保存活用のキーポイントとなる課題の一つに、周知化があると思う。1、2年ほど前に「心をひとつにおどり結び事業」という、コロナ禍で地区の祭りがなくなることを受けて在宅でも楽しんでいただくことや継承の意味も含めて、DVDにまとめたものがあつた。風土を感じさせる素晴らしいロケーションの中で、ずっとそれらを受け継いできた踊り手の方々が踊っている姿を集めた動画を見たときに、カラー刷り資料の右から2番目の映像などによる記録化と周知化に該当すると思った。この事業で自分の地区以外にも、いろいろな伝統的な踊りがあることを知れた。また、動画はユーチューブで配信していたと記憶しているが、このように今はデジタル化でいろいろなことがハイテク化し進んでいて、周知化と記録化を進めるための活用方法の一つとして、映像等による活用が進むことを期待している。

【生涯学習・文化財保護課長】「心をひとつにおどり結び事業」については、現在の問題に後継者不足があり、継承が難しい無形民俗文化財をDVDにより映像として残すことができた。今後も、分かりやすい方法で映像、録音、写真等で記録として残していきたい。またそれを公開し、多くの方の目に届くようにしていきたい。

【教育長】いただいた意見は地域計画の第6章と第7章で、実際に保存活用するための措置や実施計画と推進体制について細かく押さえていき、今後も進捗状況を報告させていただく。

続いて、大野市生涯学習推進計画の策定に係る進捗状況について、事務局の説明をお願いする。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【馬道委員】表記の件で、資料に「子どもたちの故郷を愛する心を育むまち」と「ふるさとを愛する心を育むまち」と記載され、漢字と平仮名が使用されているが、統一した方がよいと考える。

また、大野市の生涯学習の課題の四つ目に「少子高齢化人口減少の中でどのように地域の絆づくりを進め地域を担う人材を発掘、育成するかが課題」の部分は大事であると考えます。後継者不足や自分の地域のことをより理解し地域の宝を伝えていくことは大事である。

例えば、富田地区では地域の祭りで尚徳中学校の生徒が企画の段階から夜の会議に参加し、当日の運営をする。富田小学校の児童も当日に何らかの参加をするというように、地域の子どもが参加し盛り上げようとしていた。子どもたちの参加は、これからを担う人材を育成するという意味でも大事であり、その点も含めて考えていただきたい。

【生涯学習・文化財保護課長】表記については平仮名で「ふるさと」に統一する。

地域の子どもたちが地域の行事に参加することは、とても大切なことだと考えています。子どもたちが参加することで、地域の方々と接する機会にもなり、ふるさとに対する愛着や成人してから地域に対する貢献にも期待できることから、子どもたちが地域行事に参加する視点も、計画案作成の協議の中で触れていきたい。

【松田委員】大野市の生涯学習の課題として、「住民主体の新たな学習活動の育成が進んでいないのが現状」とあるが、この現状はどのように捉えているのか。

平成18年の教育基本法の改正により「生涯学習」の理念が明確に示されたところがあるが、「社会教育」と「生涯学習」の方法は違うものだと思う。「生涯学習」は個の教育で「社会教育」は組織的に行う教育であり、「住民主体の新たな学習活動」は生涯学習の表現とするには合わないと思う。以前、公民館施設は住民が気軽に無料で利用できる施設であったが、いつの間にか使用料が必要になった。住民主体と言うが、住民が何を必要としているかと考えると、学習活動場所の確保であり、その場所を提供することもサービスの一つであると思う。受益者負担の原則を振りかざすことは、活動阻害になるという気がする。今後の問題として、地域コミュニティの拠点となる公民館を地域の人を使う場合には、予約等の事情もあるかと思うが、費用負担なく利用できるようなことを考えてもらえればと思う。また主体的な学習活動育成の拠点を提供するということを考えていただければと思う。

【生涯学習・文化財保護課長】「住民主体の新たな学習活動の育成が進んでない」

という点は、現状は今まで学習してきたことを継続している状況であり、新しい時代に沿った新しいニーズに合う学習活動が進んでいない、という意味合いである。

場所については、生涯学習においてどのような場で学ぶのかという点は大切な問題であるため、計画策定委員会で議論していきたい。

【松田委員】学習活動を行おうと考えたとき、サービスを提供する施設が時代の先端を踏まえ、学習に使用できるパソコンやタブレットが新しい機器だから公民館を利用するという、新たにさまざまな活動が派生してくることもあると思う。お金がかかることであるが、公共施設にある設備が古いものや家にもあるものであれば、わざわざ出向く気はしないのではと思う。極力良いものを市民の方に使ってもらえる学習の場であると良いと考える。

【事務局長】補足説明させていただくと、使用料については条例で定められており、受益者負担としては避けて通れないことである。ただし、委員ご意見の気軽に集っていただく点は、各公民館の講座とタイアップして実施するなど、費用がかからないように取り組んでいるところである。

施設設備の件では、これまでになかった設備が使えるということは魅力的な話ではある。最近の傾向では、例えば、タブレットなどは個人の方が良いものを持っている可能性が非常に高く、各公民館ではWi-Fi（ワイファイ）を設置しているため、公民館に来れば通信料が抑えられるといったことが可能である。そのように工夫しながら、公民館の所管は地域づくり部となったが、生涯学習・社会教育は教育委員会の範疇であるため、連携しながら進めさせていただく。

【教育長】計画策定委員会の委員構成はまちづくりに携わる若者の方、個人で様々な活動をしている方がいて、年齢のバランスを考えて若者の方や、人数的に女性の方が5割であるなど、いろいろな視点からこれまでの生涯学習を見つめて今後どう発展させていくかということについて議論していただいている。今お話あったことも十分検討しながら、良いものにしていきたい。

第1回委員会で印象的であったのは、しっかりと計画を作りながら市民にどのように知らせ、組織として学習を進めていくかということが最終的には非常に大切である、というご意見があったことである。

【羽生委員】生涯学習の取り組み状況という点で、人材活用事業で「わく湧くお届け講座」の記載があるが、1年ほどのコロナ禍において人が集まる場所へ出ていくことが懸念される状況の中で、ニーズや利用度は増えているのか。また、この事業は申し込みをすれば、公民館単位だけでなく集落などの小さい単位でも利用することが可能か。

【生涯学習・文化財保護課長】「わく湧くお届け講座」については、令和2年度の実績は、1,151人の方が利用している。令和元年度と比較すると、コロナ禍で人が集まる機会が少なくなり、講座の利用度は低くなっている。利用は集落単位等でも要望に応じてお届けしており、提供する講座の中から合致するメニューや聞きたいと思われるものがあれば、生涯学習・文化財保護課までお申

し込みいただき、講師の方を派遣させていただく。

【羽生委員】生涯学習は子どもからお年寄りの方まで幅広い柱で進められていくものであると思う。後継者という点で、若い人や子どもに注目が集まると思うが、少子化・高齢化が進む中でその大半は65歳以上の高齢者である。集落センターで開催される地域ふれあいサロンでは寸劇を月に1度行っているが、とても楽しみにしていて多くの方が参加される。参加する理由は、介護や孫の世話をしていると綺麗な服を着て出かける余裕はないが、集落センターで開催していれば普段着のままで、気心知れた身近な人たちがいるのでコロナ感染も心配することはない。月に1回は学びたい、声を出して笑いたいとの思いがあって集まっている。そのような学びの好奇心をもっと広げていくためにも、公民館等の大きな会場へ出向けない人のために、「わく湧くお届け講座」のような人材活用事業を拡充し、65歳以上の地域や家庭を支えている方が生き生きしていることが、若い方への影響にもなるのではと感じている。そのような部分も拾っていただき、今後の生涯学習の一つのツールとなればよいと思っている。

【生涯学習・文化財保護課長】人材活用については「笑いヨガ」等のアンチエイジングでの高齢者を対象にした講師派遣がある。村部では集落センターへの要望があり講師派遣しており、今後も活用いただきたい。また、ご意見を参考に、新しい視点での人材活用として協力いただける方を掘り起こしていきたい。

【教育長】コミュニティ・スクールについて、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長、生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【松谷委員】コミュニティ・スクールを実施することで、具体的なメリットはあるのか。

【事務局長】基本として国の法律に則り国の施策として進めている。これまでは、福井型コミュニティ・スクールという独自の形で実施しており、それでよいと判断すれば変更する必要はないが、国の方でも一つ踏み込み、地域学校協働本部は公民館の部分となり、学校だけに留まらず公民館と連携しより広く進めていくことがメリットの一つであると考え。直接的なメリットは、国型のコミュニティ・スクールの方式としなければ、今後は財政的支援が非常に少なくなるという点である。財政面において有利であり、地域等に広がっていく活動となるのであれば、国が示す方式で進めていきたいという方針である。

【学校教育審議監】別紙4に学校運営協議会の主な役割で、地域教育行政の組織及び運営に関する法律の第47条の5「教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること」と記載されており、人事的な部分について意見を言うことができることとある。この部分について福井県教育委員会では反映することが難しいと考えており、福井型コミュニティ・スクールでは除外して協議会を置くということで実施してきた。しかし、資料の別紙3-①にPDCAサイクルの表があり、これまで設置していた家庭・地域・学校協議会の活動以上に地域との連携を深めて、学校教育に地域の方の協力をいただく形となっている。地域学校協働活動の中には「授業

補助」「ふるさと学習」「課題解決学習」「キャリア教育支援」「読み聞かせ」「登下校の見守り」「放課後子ども教室」「学校行事」「地域行事」があり、全てが一度に進むものではないが、地域学校協働本部が設置されることで徐々に進んでいき、これが、教職員の働き方改革にも繋がってくると考えている。

【松谷委員】今後の動向を見て、学ばせていただく。部活動の指導者なども関係してくるのか。

【学校教育審議監】地域学校協働本部の中で、そのような部分ができればと考えている。受け皿という部分で、部活動を含めて記載されている活動が一度にできるということではないが、まずは立ち上げて徐々に進めていきたいと考えている。

【教育長】これまでも福井型コミュニティ・スクールは実施してきたが、学校内部にいた者の実感とすると、このように行政的にも公民館で連携本部を作り組織的に動いてもらえることは、学校としては非常にありがたい。

これに関連する教育総務課、生涯学習・文化財保護課、また地域づくり部にも関係し公民館とも連携し組織的なところで非常に力強いタッグが組めると思っている。福井型から国型に発展させ、地域で一緒により良い学校を作っていくというイメージを持っている。公民館を中心とする地域づくりに関連させて、良い形で進めていければと思っている。

ここまでの3件については、適時に進捗状況をお知らせし、取りまとめているので、ご意見をいただければありがたい。

続いて、7月の業務報告について、ご意見、ご質問等があればお願いします。
——<異議なし>——

【教育長】7月の業務報告については、以上とする。

その他について、事務局から何かあればお願いします。

【学校教育審議監】6月の定例会で要望のあったラジオ体操について、可能な範囲で今年度は実施することで各学校の教頭に依頼した。結果として、全小学校で実施はするが、全ての地区が実施する学校もあれば、1割から2割程度は未実施の地区がある学校もある。地区での実施について強制はできないが、学校では1学期にラジオ体操の指導をきちんと行う。未実施の理由としては世帯数や児童数が少なく保護者による対応が困難であることや、参加する高齢者がコロナウイルスに感染する心配があるからなどと聞いている。

次に、小学校の連合体育大会について、今年度は9月1日水曜日の午前8時20分から開会式を行う。コロナウイルス感染症対策も踏まえて、5月に実行委員会で実施を決定しており、6年生のみが参加し、午前中で終了する形で実施する。小規模校においては他の学年も参加することになる。開会式も一斉に集まるのではなく、各学校のテントに子どもたちを置いて実施し、来賓の数も減らして市長、議長、教育長の3名の出席とした。教育委員の皆様については、連合体育大会パンフレットを次回の教育委員会定例会でお渡しする予定であり、開会式に出席はいただかないが、観覧席を設けているので、本部受付でお声掛けいただき、ご都合の良い時間に観戦いただきたい。

連合音楽会については、大会当日だけでなく練習時間においてもコロナウイルス感染症拡大の心配があるということで、残念ではあるが小学校中学校ともに中止と決定したのでお知らせする。

【教育長】委員から何かあればお願いします。

【松田委員】今現在、視聴覚ライブラリーはあるのか。

【生涯学習・文化財保護課長】視聴覚ライブラリーは廃止となっている。

【馬道委員】図書館の重油問題で、冷房が効いていない状態である。先日午後3時頃に少しだけ図書館に行ったが、暑くて汗だくになって帰宅した。夏休み中の宿題支援事業などを計画している中、いろいろと工夫・苦労をしているとは思いますが、例年に比べると利用者が少ないと感じた。自分自身も暑くて長くは居られないとすぐに帰宅してしまっただが、重油問題が解決して、いつ頃から普通に冷房が入るようになるのか、またこの件に対して苦情はなかったのか聞きたい。

【生涯学習・文化財保護課長】ご迷惑をおかけし申し訳ない。重油については、現在地下に残っていないかを再度確認している状況で、その結果は8月下旬に出る予定である。これを受けて、どのように対応していくかということであるが、ボイラーによる冷房の運転時期については未定の状況である。室温については、30度を超える時もあり、6月補正で購入した冷風機15台を配置しているが、どうしても暑くなるという状況である。図書館では花を埋め込んだ大きな氷を置くなど視覚で涼を訴えたり、宿題支援事業を結びあを利用して実施したりと工夫している。来館者の皆様には我慢していただいている現状であるが、工夫して対応しており、ご理解をいただきたい。

先月も報告した重油問題におけるガスとボーリング調査については、ガスは9カ所中1カ所から見つかっており、その場所に重油がないかということで、地下6メートルまでのボーリング調査を実施した。その横の地点でも実施し計2カ所でボーリング調査をしたが、重油の発見はなかった。以上から、現在図書館の敷地での土壌の改良といった対策は必要ないという報告であった。地下水についても、近隣5カ所について再度調査した結果、重油成分は検出されず、近隣の方への被害も確認されていない。ただし、重油漏れという重大性を考慮し、再度、調査した場所とは違う、ボイラーの近くの場所で再度調査し、重油の有無を慎重に判断していきたい。

【松谷委員】今年はコロナウイルス感染症の影響もあるが、学校行事やスポーツ関係、文化関係での子どもたちの行事、大会やコンクール等の規模を縮小したり、無観客にしたりと様々な方法ではあるが、実施してくれる団体が多く、子どもたちの笑顔がいろいろな場面で見られるようになり、すごく良い方向に向いていると思う。親は無観客で子どもの活躍が見られないという状況ではあるが、子どもが喜んで帰ってくると家庭の中でも笑顔が増えるため、このような状況であっても前向きにいろいろな活動などを支援していただけたらとの保護者からの意見を聞いているので、代表として言わせていただく。

【教育長】状況を判断しながら県の警報などの変化にも瞬時に対応していただき、

各団体・各学校と協議をしながら進めている。いただいたご意見を胸に置き最大の安全を確保しながら進めていくので、ご支援をお願いします。

【羽生委員】広報のお知らせにあった朝の登校のあいさつに参加した。悪天候で多くの子どもが車で送ってもらう中、いくつかは集団登校をしていた。雨の中であったが、高学年の児童が低学年の児童を守るように、傘を持ってあげたり重い荷物を持ってあげたり、合羽の上からランドセルを背負っていた子に合羽を脱いで上に着るようになど、集団登校一つでも大きな学年の児童たちの学び、生きていく力というものが備わるのだと微笑ましく見た。また、畑を見回っていた地域の方から「こんなお天気でも歩いていくのか。えらいな」「いっぱい給食を食べてね」という声掛けもあった。子どもたちは家族とは違う地域の方に声掛けをしてもらうことで「見守られているのだな」「期待されているのだな」ということを、登校する中でも感じていることを垣間見た。

児童の列に自動車が突っ込むという事故もあったことから、何日間か子どもたちと一緒に歩いてみた。当市は道幅も広く歩道が整備されているところも多い。地域柄か集団登校に広域農道を使っている子どももいて、直線で見通しの良い道路を歩くので、交通という意味では事故に遭う確率は少ないが、暑いなか下校するには日陰のない道を歩く、災害や防犯という意味ではどこにも逃げるところがないというところもあった。車では気づかないこと、道路だけでなく、雑木がせり出して見通しが悪いなど、短い期間のなかでも、子どもたちの通学路の安全の改善対策については、地域の方も一緒になって歩き、子ども目線で考えていかなければいけないと感じた。

【教育長】登下校の安全については、胸の痛む事件もあり、これを何とか無くしていきたいと思っても、なかなか無くならないというもどかしさがある。大野市でも毎年実施している通学路の点検をよりきめ細かく対応し、気になるところは関係団体をお願いして改善しているところである。私自身、この件も含め出勤退勤の際に、各学校を回り自分で実際に校区の状況を体感するよう努めている。

学校関係者にもいろんなチャンネルを繋いでいただき、今回のご意見のようなことを伝えていただけるとありがたい。

【閉会】

【教育長】これをもって、大野市教育委員会 7 月定例会を閉会する。

午後 5 時 20 分終了

令和 3 年 8 月 30 日

(松田委員)

(羽生委員)